

第41回 市民まちづくり連続講座 in 明石

飛躍的な「ごみ減量」を進めるための課題は何か？

市民まちづくり連続講座 2024年の2回目は2月25日（日）、明石市が直面する巨額の公共事業である「ごみ処理施設」の更新に直結する「ごみ減量」の課題を取り上げます。

昨年3月に策定された新ごみ処理施設整備基本計画では418億円（2019年見積）の巨費をかけて3基の大型ごみ焼却施設を建設することになっていますが、これまで立ち遅れていたごみ減量対策を飛躍的に進めることができれば、更新するゴミ処理施設を小さくして費用を低減することができます。

市民自治あかしは昨年初めに策定し昨春の市長選で提案した第4次市民マニフェストで「ごみ減量目標を飛躍的に高めて焼却施設の規模圧縮を図ろう」と呼びかけています。2月の講座では、ゴミ処理問題でそれぞれ専門的な知見を持っている市民3氏から「ごみ減量を飛躍的に進めるための課題」を提言していただきます。

年間の市税収入を超えるような巨費をごみ焼却施設の更新にかける愚策を改めるための方策を、市民みんなの知恵で絞りだしましょう。

第41回市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2024年2月25日（日） 午後1時30分～4時30分

会場 ウィズあかし 市民活動支援センター・フリースペース（明石駅前アスパア明石8階）

テーマ 飛躍的な「ごみ減量」を進めるための課題は何か？

提案者：北尾進さん、横山孝雄さん、岡本弘志さん

3氏の問題提起を受けて、実現・実行をめざして意見交換します

※無料 ※事前申し込み不要。どなたでも参加できます。会場に直接お越しください。

先進事例に学び、高い減量目標を設定して、不退転で取り組もう

明石市のごみ行政の現状について「一人一日当たりのごみ排出量が全国平均や同規模自治体に比べて多く、リサイクル率が低い。分別も重視していない」と長年ごみ行政に関わってきた他市の元職員は指摘する。人口10～50万人の自治体の一人一日ごみ排出量は609～692gだが、明石市は925g（2019年度）だ。

全国のごみ減量達成上位の自治体を分析した専門家によると、5つの達成要因があるという。

第1は、危機意識と高い目標設定、分かりやすい広報に努めている。「ごみ半減プラン」を掲げて20年かけて達成した京都市は典型例だ。2つ目

は、ごみ袋の有料化。日野市では40ℓ入りの大判10枚で800円。1枚80円のインパクトは大きい。

3つ目は生ごみの資源化。80%以上が水分だけに効果は大きい。4つ目は事業系の排出削減。食べ残しゼロ運動に取り組んだ効果は大きい。5つ目は食品ロスの削減運動。

SDGs推進を掲げる明石市だが、なぜか、いずれもこうした対応には及び腰に見える。新焼却施設の稼働目標は6年後。不退転の決意を掲げて飛躍的な減量を図れば、焼却施設の大幅圧縮は不可能ではない。そのカギはどこにあるか？ 市民と職員が協働して見出せないか？

回	日 時	テーマと内容	会 場
42	3月24日(日)	「生ごみ減量」の課題と資源循環のまちづくり(仮題)	ウイズあかし 8F 市民活動センタ
43	4月20日(土)	テーマは未定	ウイズあかし 8F 市民活動センタ

中崎緑地への中崎消防分署移転建て替え計画

市民参画手続きの履行求め市民参画条例による「政策提案」手続きへ

中崎緑地の一部を公園区域から除外して中崎消防分署を移転・建て替える計画について、中崎緑地の松林を守る会は市民参画条例に定める市民参画手続きを速やかに実施するよう求める「政策提案」を行うことになりました。市民参画条例第19条に基づく市民からの政策提案で「消防分署の移転・建て替えは市民参画手続きが必要な施設の除外」とする市の対応への異議申し立てになります。

同問題については当初「歴史的遺構でもある中崎緑地の緑地景観を消防分署建設で破壊する」と計画変更を求めましたが、市は「守るべき緑地ではない」として退けようとしてきました。これに対して、市民側は「国道28号に面して交通渋滞で迅速な出動に支障があるほか、消防車の車庫入れ時にいちいち国道の通行を止めて国道を車庫代わりに

使わねばならないのは立地選定の誤り」と指摘してきました。

また、この計画は当初から条例に基づく市民参画手続きを履行していないことも指摘されてきましたが、市は「市民参画手続きが義務付けられているく広く市民の利用に供する大規模な施設」ではない」と正式回答したため、市民参画条例の骨抜きになりかねないとして条例に基づく「政策提案」に踏み切ることになりました。提案は市民20名の賛同者の署名を添えて近く提出します。

市民参画条例6条2項では「広く市民の利用に供する大規模な施設」の設置に係る計画の策定や変更は市民参画手続きの実施が義務付けられているが、市は図書館や市民会館等に対象は限定され「消防の活動拠点等は該当しない」と対象を極めて狭く限定する初めての解釈を説明しています。

明石川のPFAS汚染、水道水や地下水への不安広がる

市は「安全宣言」に躍起、淀川(阪神水道)取水や料金値上げも含め水道行政に影

発がん性などが指摘されている有機フッ素化合物(PFAS=ピーファス)が、明石川流域の明石市水道供給地域の住民から高い数値の血中濃度が検出されたことや、流域の河川水や地下水から高濃度の値が検出されたことから、住民の間に不安が広がっています。

20数年来PFAS汚染を研究している京都大学名誉教授の小泉昭夫氏の指導のもとに丸尾牧県会議員らが昨年7月ごろから調査してきたもので、昨年9月に住民の血中濃度検査結果を示し、明石市や上流部の水質検査権限を持つ神戸市に汚染源調査などを申し入れてきました。

大きく報道される中で12月には王子小学校区のまち協が開いた小泉教授の講演会には200人を超える住民が耳を傾け、新年早々には発足したばかりの「明石の水を考える市民の会」も同教授の講演会を開き、明石市に住民の健康調査や汚染源調査をするように要望書を提出しています。

丸尾県議らはその後も、明石川上流の産廃処理施設直下の支流などから国が定めた暫定目標値を大幅に超える水質結果も検出し、発生源調査を両市に求めています。

明石市は問題が表面化した直後に「国の水質暫定目標値をクリアしており、飲み水として全く問題ない安全な水道水」との市長コメントを発表しただけにとどまっています。

明石市の上水道は今後明石川からの取水を廃止し、阪神水道企業団や県営水道に振り替える計画を進めているが、料金値上げなど水道事業の今後に影を落としています。